

診療記録等の開示について

当院では、診療記録等の開示を行っております。

対象者は、原則として当院を通院又は入院した患者で、患者本人・法定代理人・患者本人から代理権を与えられた親族・患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる縁故者です。

本人以外の方からの請求の場合は、診療記録開示に関する同意書を記入していただきます。

なお、正当な手続きを経て記録の開示を行い、それによって本人もしくは開示請求者に不利益が生じた場合、当院では責任を負いかねます。

開示については、別途費用が生じます。

詳しくは、医事課担当者までお問い合わせ下さい。

診療録等の開示に要する料金

I. 基本料金(開示関係)		3,300円(税込)
II. 開示に伴う医師の説明料	30分	5,500円(税込)
III. 謄写(コピー)料	1枚	33円(税込)
IV. 画像データ(CD-R)	1枚	770円(税込)

2026年6月1日

医療法人竜仁会 牛尾病院